

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 藤雪会  
おひさまっこ保育園

平成30年 1月29日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

# 目次

## 評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

## 分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	8
■ サービスの実施内容	11
■ 地域支援機能	16
■ 開かれた運営	17
■ 人材育成、援助技術の向上	18
■ 経営管理	19

## 利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	20
-------------	----

## 家族アンケート結果

■ アンケートの概要	24
■ アンケート結果	25

## 事業者コメント

■ 事業者からのコメント	30
--------------	----

## 評価結果総括

---

法人名 社会福祉法人 藤雪会  
事業所名 おひさまっこ保育園  
施設長名 宮崎 みゆき

### □ 評価方法

#### 自己評価方法

実施期間 平成 29 年 7 月 6 日～平成 29 年 11 月 10 日  
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

#### 評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 12 月 13 日、平成 29 年 12 月 21 日  
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

#### 利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 10 月 23 日～平成 29 年 11 月 13 日  
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

#### 利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 12 月 13 日、平成 29 年 12 月 21 日  
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

## □ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

### 〔施設の概要〕

おひさまっこ保育園は平成 22 年 10 月に、特定非営利活動法人子ども未来じゅく保育園 V i V i の分園として開園し、平成 27 年 4 月に分園から独立しています。その後、運営法人が社会福祉法人藤雪会に移りました。

園の定員は 30 名で現在 37 名が在籍しています。園は小田急線本厚木駅より徒歩 7 分程の利便性の良い商業地域にあります。園舎は地上 12 階地下 2 階建ての複合用途の多目的ビルの 1 階の一部を使用しています。園庭はありませんがビルの隣には大きな公園があり、周辺に神社や河原などもあり日々の戸外活動に適した環境となっています。

法人の理念は「生きる根っこの 0 歳から 6 歳。藤雪会は育ちを支えます。」以下 6 項目、保育方針は「子どもの権利や育ちを保障した保育を行います。」以下 3 項目を掲げています。保育目標を開園時に園独自に創って「意欲にあふれ、主体的に活動する子ども」の実践につなげています。

### 《優れている点》

#### 1. 小規模園の良さを活かした異年齢保育

園の保育方針に「異年齢集団の中で生活や遊びを通し、子ども同士で学びあい、子ども自身が自分の世界を広げていくことのできる時間、場所を提供します」を掲げています。0、1、2 歳児クラス及び 3～5 歳児クラスはオープンフロアで保育を行っています。日常的に異年齢活動の時間を多く取り入れており、年上の子が年下の子にお手本を見せる、年下の子が見て懂れて真似をするなど、身近で常に良い刺激となっています。

5 歳児の「当番」は、3～5 歳児クラス合同の給食の配膳、乳児クラスの午睡後の布団たたみから、おやつ準備、公園での「約束」を伝えるなど、年下の子のお世話の役割があります。外遊びでも、なるべく遊具のない神社や河原に行くようにしており、子ども自身が何をやるか考えて遊びを見つけ、異年齢を交えた仲間と遊ぶことができるようにしています。つながりながら育っていくことの大切さを職員は常に考え子どもたちと関わっています。

## 2. 積極的な園外活動と自然体験の充実

園庭はありませんが、隣にある厚木中央公園を利用したり、様々な散歩コースがたくさんあり、天候が悪い日以外は毎日園外に出かけています。散歩先では、子どもたち自らが遊びを見つけ出して遊べるように、固定遊具の無い公園や神社や河原などで遊ぶことを大切にしています。

本厚木駅から程近い地域性を活かしながら、体育館、市営プール、図書館、プラネタリウム、郷土資料館など公共の施設も積極的に利用しています。日頃の散歩や公園遊びの他、年間計画の中に月1回「園外保育」の日程を組んでいます。路線バスに乗って、山登りにも出かけるなど環境を変えながら自然に触れたり、体力づくりにつながる取り組みを行っています。

また、子どもたちは園の畑で野菜作りをしています。種まきから、手入れ、収穫、調理までの一連の作業を行ったり、出掛け先で見つけた、植物や虫などを持ち帰り観察、飼育をしたり、子どもたちが自然に親しみ豊かな心が育つようにしています。

## 3. 園の専門性を活かした子育て支援事業

園では保護者の就労、疾病や介護のほか、リフレッシュをしたい子育て家庭のニーズに応えるため一時保育を受け入れ、ニーズに応じて休日保育の受け入れもしています。昨年度の一時保育利用者は延べ人数 776 名、休日保育は 614 名で、地域ニーズの高い、園の専門性を活かしたサービスの提供をしています。

今年度から、「土曜サロン・おひさま SUN SUN」に取り組んでいます。外部講師を招いた第一弾ではアロマオイルで体に優しい虫よけスプレーの手作り体験、第二弾はくらしの中の色使いをテーマにして地域に貢献しています。開催時には参加者からアンケートをとり、今後の取り組みの参考にしています。

## 《課題や改善することが期待される事項》

### 1. 3歳未満児、障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの個別指導計画の作成

園では乳児の指導計画がありますが、今年度3歳未満児および障害のある子どもや特別に配慮を必要とする子どもの個別の指導計画の作成がありません。職員会議、保育ミーティング、各クラス会議などのケース検討で、子ども一人一人の成長を把握する仕組みはあります。3歳未満児は、発達が著しい時期であり、個人差も大きいことから、一人一人に適した対応をするために指導計画の作成が求められます。また障害のある子どもや個別に配慮が必要な子どもに関しても、障害は多様であり、個別の特性など配慮を要する子ども一人一人に則し、よりよい発達を目指した対応のため、個別の指導計画の作成が求められます。

### 2. 不審者侵入を防ぐ対策

園の門扉は原則施錠することとしていますが、徹底がされていません。アンケートにおいても、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」に40%の保護者が「どちらかといえば不満」「不満」と回答しています。

施錠方法などを再検討し、徹底した管理が望まれます。また保護者にも説明し、共通認識のもとで施錠管理することにより保護者の不安を取り除く対策が期待されます。

### 3. 整理整頓や落下防止策など安全対策の工夫

園内では子どもの目線よりも高い位置に積み重ねたものがあります。園内の広さや収納場所の確保など構造上の制約がありますが、地震などにより落ちてくる可能性があります。また避難時などの動線を確認するためにも、園備品類の整理整頓と落下防止策を講じることが期待されます。

## □ 評価領域ごとの特記事項

### 1. 人権の尊重

- ① 法人の理念や保育方針に人権尊重の内容を盛り込んでいます。保育目標である「意欲にあふれ、主体的に活動する子ども」を開園時に園独自に作っており、利用者本人を尊重したものになっています。理念、方針、目標に沿った保育を目指すために、今年のキーワード「子どもが主役」を定め実践につなげています。
- ② 「保育方針」に「子どもの権利や、一人一人の育ちを保障した保育を行います」を掲げています。「保育園業務マニュアル」で保育の基本姿勢として「子どもの気持ちを受け止める・子どもの裏にある気持ちを読み取る・温かな言葉遣いでゆっくり話す・肯定的な言い方をする」などを記載しており、職員で周知しています。
- ③ 個人情報の取り扱いでは、法人が作成したマニュアルに従って全職員が周知しています。保護者には年度初めに「写真掲載について同意の確認書」で了解を得ています。個人情報に関する記録は、園長の机の施錠のできる引き出しで保管・管理をしています。

### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 保育課程を作成した後に、子どもの年齢ごとの発達に一貫性があるか、保護者の状況、周囲の環境に即しているかなどの見直しをしています。年間指導計画を基に、月・週案を作成しています。職員は、子どもの個々を知り、子どもの思いをくみ取る姿勢を常に持つよう努めています。子どもの意見や興味を取り入れ、計画には柔軟性を持たせています。
- ② 保育内容の遊びでは年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮しています。食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。
- ③ 個別の連絡帳、送迎時のやりとり、個別面談、毎月の園だよりなどで保護者へ子どもや保育の様子を伝えたり、情報提供をしています。また、懇談会、保育参観、保育参加、園行事などで保護者同士の交流の機会を設けています。園だより内のクラスのエピソードでは、写真で日常の保育や行事での子どもの様子が保護者に分かりやすく伝わるよう工夫しています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 0、1、2歳児クラスは個別の週案日誌を育成記録としています。3～5歳児クラスは3ヶ月ごとに個人記録を作成しています。個別のファイルは園長のカギのかかる机の引き出しで保管管理をしています。必要時には全職員が閲覧可能なほか、職員会議で常に情報共有をしています。進級時は育成記録に基づいた引継ぎ書類を旧担任が作成し、新担任に申し送りをしています。
- ② 食物アレルギー、虐待、家庭支援の必要な子どもなど特に配慮を要する子どもを受け入れる体制があり、受け入れています。クラス会議のほか、職員会議で各クラスの様子を確認したり、ケース検討を行っています。障害のある子どもの対応方法など最新情報に関して研修に職員が参加をし、職員間で共有することで同じ認識で保育にあたる体制を整えています。

- ③ 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。保護者懇談会、個人面談での話し合い、アンケートのほか、職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。

#### 4. 地域との交流・連携

- ① 園では「一時保育」「休日保育」を受け入れています。今年度より子育て支援事業として「土曜サロン・おひさま SUN SUN」を開始しました。親子参加で保育士が子どもの保育を担当する中、参加者は「アロマで虫除けスプレー作り」や「くらしの中の色使い」などの体験をしながら参加者同士の交流ができるようにしています。参加者とのつながりを大切にし、どんなことを期待しているか、どんなことをやってみたいかなどを聞いています。
- ② 「土曜サロン おひさま SUN SUN」の案内を地域子育て支援センターに配布、近隣のスーパーに掲示して、ホームページでも紹介しています。地域の子育て支援の情報ネットワークの、年4回発行「こども未来通信」があり、園の「休日保育」「土曜サロン おひさま SUN SUN」や学童・障害のある子どもの療育・厚木市内の子育て広場を紹介しています。園の玄関に掲示しています。
- ③ 園行事の「ありがとうの会」には自治会、園が借りている畑の所有者、デイサービス事業所といった園と関わりのある地域の人々を招待しています。学校教育との連携として年長児が小学校へ行き、授業参観や交流会に参加をしているほか、中学生やフリースクールの職業体験学習を受け入れています。今年度は、さらに中学校の吹奏楽部に来園してもらいミニコンサートを開催しています。

#### 5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 理念、方針、目標を園内に掲示し、いつでも確認ができるようにしています。毎月の職員会議では理念、方針、目標、今年のキーワードを確認する時間を設けています。さらに園長は、折に触れ保育の方針や目標に立ち返る話をし、職員の理解を深めるようにしています。職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則に明記され、入職時に説明をしています。園単位の経営・運営状況の公表はしていませんが、報告書をホームページで公開しています。
- ② 主任は、園長と協力し、毎日クラスを見回り、職員の様子を見ながら、クラスの援助やフォローに入っています。職員の心身の状況を把握し、無理のないシフト編成を心がけています。またどのクラスの子どもや保護者にも接することができるようにシフトを組んでいます。
- ③ 事業運営に影響のある情報の収集は、運営法人内の施設長連絡会で情報交換、検討をしています。園では、園長が厚木市内の園長会、幼保小連絡会などの会合に出席し情報収集・分析をしています。園に関わる事項は職員会議で話し合っています。

#### 6. 職員の資質向上の促進

- ① 運営法人内の研修があるほか、園内研修計画は園長・主任が立てています。外部研修情報を職員に知らせ、本人の希望も取り入れ、効果的な研修となるように園長・主任が助言したり、勧めています。研修受講後は報告や発表の機会が作り、報告書を回覧しています。



- ② 年間指導計画、月・週案があり、書式が定型化されています。計画では意図した保育と関連付けを行い、評価反省後、見直して次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題は職員会議で話し合っています。園の自己評価をまとめるにあたり、職員の自己チェックと保護者アンケートを実施しています。さまざまな取り組みから課題を把握し、園の自己評価を作成しています。
- ③ クラス運営、行事担当、各業務において現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう可能な限り、権限を委譲しています。主任・園長に連絡や報告をし、最終的な責任を明確にしています。園長は年2回職員と個別面談をし、職員の満足度や要望を把握しています。各会議や打ち合わせ時に意見要望を聞いているほか、自己評価チェックシートにも意見・提案を記載できる項目があります。

## 分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

### I 利用者本人の尊重

#### I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 法人としての子ども事業理念「生きる根っここの0歳から6歳。藤雪会は育ちを支えます。」以下6項目を掲げています。保育方針には「子どもの権利や育ちを保障した保育を行います。」以下3項目があります。保育目標を「意欲にあふれ、主体的に活動する子ども」を主旨とし、開園時に園独自に作っており、利用者本人を尊重したものになっています。理念、方針、目標に沿った保育を目指すために、今年のキーワード「子どもが主役」を定め実践につなげています。
- ② 保育課程は平成27年4月に作成しています。子どもの年齢ごとの発達に一貫性があるか、保護者の状況、周囲の環境に即しているかなど、毎年見直しをしています。今年度は特色ある保育の項目に出汁をしっかりとった素材の味がわかる給食を追加しています。次年度の保育課程は園長中心でなく、全職員が関わって見直すこととしています。今後の取り組みが期待されます。
- ③ 年間指導計画を基に、月・週案を作成しています。職員は、子どもの個々を知り、全職員で共有し、子どもの思いをくみ取ったり、自分で意見を言ったり、考えることを見守る姿勢を常に持つよう努めています。子どもの意見や興味を取り入れ、計画はあくまでも計画として柔軟性を持たせています。保護者には年度始めのクラス懇談会で、保育課程に沿った保育の流れやクラス運営について担任が説明をしています。

#### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前の1月と3月に園長、主任、(栄養士)が個別の保護者面接を行っています。その際は、面談記録の書式に基づいて聞き取りをしています。入園にあたって必要な提出書類は4月の入園時に持参をお願いしています。面接での状況は直近の職員ミーティングで共有をし、入園までの生活状況なども考慮しながら入園後に速やかに対応ができるようにしています。
- ② 新入園児のならば保育の必要性について、入園前の保護者面接時に個別に説明をしています。2週間程度を目安にしていますが、保護者の状況に応じて期間の短縮、延長は柔軟に対応しています。子どもが安心してぬいぐるみやタオルなど持ち込みができます。また、状況に応じて園長、主任がクラスのリフォローに入り、在園児の不安を少なくする配慮をしています。
- ③ 年間指導計画を基に、クラスごとに月・週案を作成しています。一人担任のクラスは園長、主任がアイデア提供やアドバイスをしています。保育参観、個人面談、クラス懇談会、アンケートなどで保護者から寄せられた意向や意見を計画に取り入れるようにしています。

### I-3 快適な施設環境の確保



- ① 建物の構造上窓の開閉が難しい状況のため、トイレを含め24時間換気をしています。室内はエアコン、加湿機能付き空気清浄機を設置しています。床は杉の無垢板を使用し、温もりがあります。しかし、温湿度を適切に管理するための記録や環境整備のルールが明確に定められていません。沐浴室（シャワー室）、玄関まわりなどの清掃や整理整頓、室内管理の記録などの更なる徹底が期待されます。
- ② 建物の構造上（柱や壁）のデメリットを逆に活かし、低年齢児が小さなグループで遊べる空間を確保しています。その他、職員手作りの低い衝立やマットなどを利用した環境設定をしています。食べる、寝るは同じ空間ですが、食事の後は速やかに清掃をして、午睡の場を確保しています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 指導計画の書式の変更に伴い、今年度3歳未満児および特別な課題がある子どもの個別の指導計画の作成がありません。職員会議、保育ミーティング、各クラス会議などのケース検討で、子ども一人一人の成長を把握する仕組みはありますが、3歳未満児は、発達が著しい時期であり、個人差も大きいことから、一人一人に適した対応をするため、個別の指導計画の作成が求められます。
- ② 0～2歳児クラスは個別の週案日誌を育成記録としています。3～5歳児クラスは3ヶ月ごとに個人記録を作成しています。個別のファイルは園長のカギのかかる机の引き出しで保管管理をしています。必要時には全職員が閲覧可能なほか、職員会議で常に情報共有をしています。進級時は育成記録に基づいた引継ぎ書類を旧担任が作成し、新担任に申し送りをしています。
- ③ 保育所児童保育要録を作成し小学校へ送付しています。配慮が必要な子どもについては、直接園での様子を見学してもらったり、小学校へ出向いて状況を伝えるなど就学先と連携を図りながら状況に応じた対応を行っています。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもを受け入れる体制があり、受け入れを行っています。職員会議など各種会議で各クラスの様子を確認し、ケース検討を行っています。配慮を要する子どもの対応方法など最新情報に関して現在職員間で話し合い、同じ認識で保育にあたるよう努めています。配慮を必要とする子どもは、職員の援助を受けながらほかの子どもと一緒に活動しています。子どもたちも自然な関係を築いています。
- ② 今年度指導計画の書式の変更に伴い、障害のある子どもや配慮が必要な子どもの指導計画の作成に至っていません。障害は多様であり、特性など一人一人に則し、よりよい発達を目指した対応のため、個別の指導計画の作成が求められます。
- ③ 虐待に関して、疑わしい事柄に気づいた際は、厚木市の保育課や厚木児童相談所といった関係機関に相談・連携を図る体制を整えています。家庭支援の必要な保護者の状況にも配慮をしながら関わることとしています。
- ④ 食物アレルギーのある子どもには、アレルギー対応マニュアルに則った適切な対応に努めています。保護者に医師からの生活管理指導表を提出してもらい除去食を提供しています。提供する際は、トレイの色を変え（乳児の場合はベビー椅子の色も変えている）、食器の色を変え、食札を付け、一番先に提供しています。おかわりも別に用意をしています。他の子どもと席を離し、机を別にし、傍に職員がついています。

- ⑤ 外国籍や文化の違いのある保護者へは入園前の説明を特に丁寧に行い、理解状況を確認しながら進めています。食習慣の違いには代替食を提供する場合があります。日常的にも、保護者とは必要に応じてひらがなのみや、ローマ字綴りでの連絡帳の記載やお知らせを配付するなどし、ジェスチャーを交えながらコミュニケーションを図り、理解促進に努めています。

#### I-6 苦情解決体制



- ① 意見、要望等の受付担当者は主任、責任者は園長であり、「おひさまっこ保育園のしおり」に明記し、玄関に掲示をしています。第三者委員2名の氏名・連絡先についても同様にしています。玄関に意見箱を置いています。保護者懇談会、個人面談での話し合い、アンケートのほか、職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。外部の相談・苦情窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を知らせています。
- ② 苦情受付記録書シート（苦情の内容、申出人の希望、相談記録、事例報告）があり、ファイルしています。園単独での対応が難しい場合は、第三者委員や厚木市の保育課と連携を図っていく体制を整えています。

## Ⅱ サービスの実施内容

### Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 保育室には年齢に合わせた高さの棚に子どもたちが自由に取出して遊べる玩具・絵本・教材を備えています。玩具には、ままごとセット・人形・ブロック・ヒモ通し・手づくり玩具などが用意されています。スペースの事情で設置できない玩具は、子どもたちの様子や希望に応じて職員が入れ替えをしています。保育室の限られた空間に配慮し、押し入れの下を空けて数人の子どもが遊べる空間を作っています。子どもたちは、隠れたりして、秘密基地のように使っています。夕方の合同保育の時間には、乳児が落ち着いて遊べるように、高月齢の2歳児は3～5歳児クラスで過ごし、その都度人数を調整し、好きなことに集中出来る時間を取っています。
- ② 園では遊びを中心とした保育展開をしています。今年度より職員の意見を取入れた「フリーデイ」の取り組みを始めました。子どもたちが自分からやりたいことを決めて、やりたいことをとことんできるように配慮されたプランです。リズム遊びの曲目や、どこの公園で遊びたいかなどを保育士は聞いています。一人で遊べる玩具が欲しいという職員の意見からパズルを増やし、一人で集中して遊びたい子どもに対応しました。一斉活動では、みんなで一緒に遊ぶと楽しいこと、ふざけないと楽しさが続くこと、楽しく待っていれば順番が回ってくるなど、子どもたちに伝えています。
- ③ 子どもたちが散歩で見つけた、カタツムリ・ジグモ・カナヘビなどを飼育し、カブトムシは毎年孵化し継続して飼育しています。観察や餌やり、凶鑑を自由に見たり調べたりしながら、興味や関心を深められるようにしています。4、5歳児は園芸店まで買い物に行き、好みの花を選んでプランターに植えました。園の畑で野菜を栽培しています。3歳児も交えて収穫を体験しています。栽培したさつま芋のツルと公園で拾ってきたどんぐりを使い、クリスマスリースを作りました。ツルは縄跳びのヒモにも使いました。芋掘りなどの自然に触れた体験は絵に描くようにしています。収穫した食材でクッキングをし食育に繋げています。
- ④ 月1回外部講師によるジャズ体操や、ボールを使い音楽に合わせて体を動かす活動をしています。空き箱・ペットボトル・カップなどの廃材を自由に使い、作品を作っています。子どもたちの発想から、糸電話・望遠鏡・車・オートバイなどが完成しました。絵具を使った活動では保育士が「何色になるか」と話しながら子どもたちが、想像を膨らませるようにして、自由に色を選び、混ぜて作品作りをしました。
- ⑤ 子ども同士のトラブルでは、双方の意見を聞き仲立ちとなり、子どもの行動の裏の気持ちを読み取るように心掛けています。職員用の「業務マニュアル」の「保育の基本姿勢」では、子どもの気持ちへの受容と共感、温かい言葉遣いなどが掲げられ、子どもとの信頼関係に繋げるように職員で周知しています。子ども同士のけんかについて、発達年齢に応じた対応や見守り方を記載して保護者にも配付しています。
- ⑥ 異年齢同士の関わりでは、合同保育の時間を多く取入れており、お互い刺激し合えるように配慮しています。5歳児は当番制で乳児クラスの午睡明けの手伝いに行き、布団たたみ・手洗いのサポート・おやつ配膳準備を行っています。運動会の乳児の競技では道具の出し入れや、ゴールで待ち乳児がタッチする役割を果たしています。全園児で行うお誕生日会では、年上の子どもが、小さい子どもの送迎をしています。5歳児はお手伝いで自分のできることをやり遂げることで、自信を持ち、小さいクラスは、お兄さんお姉さんの姿に憧れを抱き、大きくなったら自分もやりたいという意欲を育てています。

## Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 園では「年間食育計画」を作成しています。目指す子どもの全体像として「食べるのが好きな子ども・お腹が空いたと感じる子ども・一緒に食事を楽しめる子ども」とし、さらに幼児向けに「食事の手伝いが出来る子ども・食べ物に興味を持てる子ども」としています。目標は「楽しくおいしく食べる」です。発達年齢ごとにも目標を立て、健康、人間関係、文化と詳細な計画を立ており行事、献立に反映させています。
- ② 子どもたちは園の畑でジャガイモ・さつまいも・大根を育てています。ジャガイモの種芋植え、サツマイモの苗植え、大根の種まきから間引き・草むしりを行い、収穫後の調理では、ポテトサラダ・スイートポテト・大根を使ったとん汁作りを体験し、1、2歳児は、豆のさや取り、トウモロコシの皮むきを体験しています。四季ごとに、フキの筋取りや梅シロップ、新米を研いでおにぎり作り、餅つきを行っています。給食の献立には旬の食材や日本の伝統を取入れるようにしています。週に2回は魚の献立です。「サンマの塩焼き」では、骨や形を見ながら食べ方の体験をしています。給食に出たスイカの種を植えたらどうなるかと、子どもたちに想像を膨らませながらプランターで栽培し、花を咲かせて観察することができました。
- ③ 給食の配膳を保育室で行っています。5歳児クラスの4名が給食当番となり調理担当、担任と一緒に配膳を行っています。サンプルを見ながら盛り付けと配膳をし、ボードに書かれた献立の説明をするなど役割を持たせ食事への関わりや関心を深める工夫をしています。盛り付けは子どもの食べられる量に応じて調節し、完食できる達成感を感じられるようにしています。
- ④ 厨房職員は月1回、クラスごとに子どもと一緒にテーブルで給食を食べ様子を見ています。楽しいコミュニケーションの時間にもなっています。喫食状況は毎日「給食日誌」に、子ども一人一人の様子を記録しており、食材の管理も記録しています。月1回の「厨房会議」で振り返りをし、食材の切り方や調理方法の工夫や改善案を出し合っています。「トナカイの顔のケーキ」のおやつでは、会議で顔のケーキにしたいなどのアイデアと、材料の意見が出され、手作りのおやつが提供されました。食器は、環境ホルモン等を考慮し磁器製を使用しています。割れる物だということを知った上で大切に扱うことを経験しています。
- ⑤ 給食の試食会を春の「保育参観」で行い、保護者と子どもと一緒に食べるようにしています。園では、だしを昆布、かつお、煮干しから取り、出し殻も食材にしている事を伝え、日頃の味付けや量、切り方などを見てもらい、保護者の感想や意見も聞いています。子どもの人気メニューのレシピが欲しいという意見から、事務所のカウンターに置いたり、献立表の中でも紹介しています。その日の給食とおやつを展示し、降園時の親子の会話となっています。「献立表」には、取り入れた季節の食材や季節の献立を分かりやすく紹介しています。
- ⑥ 午睡の時間は部屋を暗くし、子守唄を歌ったり、全員の子も一人ずつ順番に体をトントンとして回り、安心して心地よい眠りにつけるようにしています。眠れない子どもには、他の子どもが眠るまで横になり絵本を見るなどして、体を休めるようにしています。これまでの午睡チェックの間隔の見直しを行いました。0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔、2歳児は15分間隔とし、呼吸・顔色・体位を確認し「午睡チェック表」に記録をしています。年長児は12月ころから徐々に眠る時間を減らすようにしています。午睡が必要な子どもは午睡を取り、眠らない子どもは、隣の保育室で制作活動をしたり外遊びをするなど、子どもの状況に合わせて対応しています。

- ⑦ トイレトレーニングは一人一人の様子をみながら個別に対応をしています。トイレで成功したことなど園での様子を家庭に知らせ、家庭での様子も把握して連携を取りながら進めています。活動の区切りなど声を掛け排泄を促していますが、失敗をしてしまったときは、他の子どもに分からないように対処し、本人に着替えをどこでしたいかを聞いています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 「健康管理に関するマニュアル」はありますが、現在、健康管理の把握と対応がより適切に行えるよう、見直しをしながら新たに作成をしているところです。「年間保健計画」を作成し、指導に活用しています。健康に関する情報は個人別の「健康カード」に記録し職員で把握するようにしています。「視診チェック表」を基に一人一人の様子を記録ができるようにしています。毎日の歯磨きは安全面を配慮し、5歳児のみとしています。3歳児からの歯磨きについて検討をしています。
- ② 園医による健康診断・歯科健診を年2回、3歳以上児は尿検査を年1回行っています。事前にも保護者に知らせており、気になることがあれば対応しますが、一緒に立会う保護者もいます。結果は「お知らせ」カードを保護者に渡しています。健康診断・歯科健診の結果や健康に関する履歴は、一人一人の「健康に関する台帳」に記録し管理しています。園では、内科・歯科の園医の他、整形外科・脳神経外科の医院とも連携しており、対応ができるようにしています。
- ③ 「感染症に関するマニュアル」があります。入園時のしおりで乳幼児のかかりやすい感染症と「治癒証明の必要な感染症」と「登園届の必要な感染症」を説明、配布をしています。園内の感染症の情報は保護者に分かりやすいように、黄色の枠を付けた掲示板で知らせています。感染症に関する情報があれば職員間で回覧し最新情報を共有しています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 「衛生管理マニュアル」があります。保育生活の中で対応が必要な時や、対応に関わった場合などは、職員間で振り返りをし、見直しをすることで適切な対応ができるようにしています。マニュアルの内容を全職員で共有するまでには至っておらず、今後はロールプレイを行い、積極的に研修へ参加することなど検討しています。「清掃チェック表」を基に毎日、保育室・トイレの清掃管理を行っています。収納スペース不足の点から整理整頓が課題となっており、清掃が適切に行われるような工夫が期待されます。
- ② 職員の衛生・園児の衛生に分類して衛生管理の対策を行っています。消毒液を使った清掃方法や、園児の調理ではペーパータオルを使用することや、歯ブラシはキャップを付けて毎日持ち帰り洗うことなどの対策を講じています。午睡用の布団は、業者による乾燥消毒を毎月1回行っています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 園では、「年間安全計画」を作成しています。4期に分けて訓練の日程や安全確認の具体策を立てています。施設内の安全点検、散歩コースや遊具について、水の危険対策などが組込まれています。また昨年よりマニュアルの見直しを行っています。「危機管理マニュアル」「事故防止マニュアル」「火事・地震マニュアル」「ヒヤリハット」など細かく分類されており全職員で周知しています。
- ② 「非常時の対応について」緊急時における連絡体制を作っており、保護者にも配付しています。毎月の避難訓練では、火災・地震・不審者想定その他、時間帯を変えて、未告知の訓練も年2回行い実際に近い訓練が出来るようにしています。防災点検年2回・心肺蘇生法職員研修年1回・引

き渡し訓練 3年に1回・防犯教室・交通安全教室・保護者と災害伝言板体験を行っています。

- ③ 園では、非常食を用意している他、子どもが不安な時に心が落ち着くように食べ慣れた軽食を家庭から用意してもらい保管し、4ヶ月ごとに入れ替えをしています。園では、裸足保育の為、緊急避難用にサイズ別のシューズをまとめて用意しています。
- ④ 「園内での事故・ケガ発生時の対応」表に救急機関と連絡体制を表記し、園のしおりで保護者にも配布しています。「ヒヤリハット」を記録し毎月見直しを行っています。どうしてそうなったかを振り返り意見を取入れ再発防止対策に努めています。事故やケガがあった場合軽傷でも保護者に発生した状況や対応を報告し、翌日にも聞き取りをしています。事故報告があった場合は、状況・対応・検証、対策・経過報告の記録をとり繰り返さないように取り組んでいます。
- ⑤ 地震等を想定して保育室の棚やロッカーは転倒防止策を講じていますが、押し入れの布団などが子どもの手の届く高さに収納されており落下する恐れがあります。事故を想定した防止対策に配慮されることが期待されます。
- ⑥ 園では市で用意された無線機を置いており緊急連絡を受信できるようになっています。門扉はインターホンで来訪者を確認し、職員が解錠しています。施錠については徹底することが課題となっており、一日の保育活動に対応した方法を検討されることを期待します。

### Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 「保育方針」の一つに「子どもの権利や、一人一人の育ちを保障した保育を行います」としています。「保育園業務マニュアル」で保育の基本姿勢として「子どもの気持ちを受け止める・子どもの裏にある気持ちを読み取る・温かな言葉遣いでゆっくり話す・肯定的な言い方をする」などを記載しており、職員で周知しています。子どもの呼び方は、一人一人の家庭での呼び方になっています。
- ② 園では、行事ごとにアンケートを保護者から回収しています。そのうちの「クラスの中で一人一人が大切にされている」や「職員は子どもの人権を尊重し明るく温かな対応をしている」の項目では、全員の保護者が「している」と回答をしており保護者から評価を得ています。
- ③ 保育室には柱の陰を利用した小さなコーナーがあります。絵本が置かれており一人で過ごせる空間となっています。押し入れの下を空間にして隅で落ち着いて過ごせるように工夫しています。友だちに知られたくないことを話すときは、事務室や職員休憩室を使用しています。
- ④ 個人情報の取り扱いでは、法人が作成したマニュアルに従って全職員が周知しています。保護者には年度初めに「写真掲載について同意の確認書」で了解を得ています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に入れ園長が管理しています。

### Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 入園時に配布の「園のしおり」や年度始めの懇談会で園の保育方針を説明しています。園の保護者が参加する行事ごとにアンケートを取っており、保育方針を盛り込んだアンケートを回収し職員で把握するようにしています。「園だより」や園の「お知らせ」で保育方針を折に触れ、伝えるようにしています。
- ② 保護者との日常的な情報交換では、送迎時の保護者との会話を大切にしています。一日の様子を伝えるにあたって、全体のことではなく、一人一人の良かったところや、一人一人の様子を伝えるように心掛けています。一日の様子は2歳児クラスまでは「連絡ノート」で伝え、幼児クラスはボードに記載して伝えています。個人面談の期間を決めて保護者の希望に合わせて行っていま



す。園生活に関する情報で「園外保育」や「クッキング」などの行事はその日のうちに写真を掲示しています。毎月の「園だより」では、クラスごとに写真を入れて生活の様子を伝えています。

- ③ 保護者の相談には随時対応しています。相談を受けた担任から園長が窓口となり、必要に応じ担任、主任も対応しています。研修に参加してカウンセリングに適切な対応が出来るようにしています。相談は記録していますが、その後まで継続的なフォローができるように活用のできる資料を作成中です。
- ④ 年度始めに配布する年間行事予定表に、保護者が参加する行事は赤色でわかりやすくして伝えています。保護者の就労に配慮し、乳児クラスでは、懇談会を土曜日に行いました。出席者が増え、父親の参加も増えました。幼児クラスでは、懇談会で外部講師による活動と給食試食会を1日に組み込み、ほとんどの保護者が参加することができました。保育参加では保護者から感想を回収しており、「園だより」に掲載しています。保育参加・懇談会に欠席した保護者には資料を渡しています。
- ⑤ 園では保護者会はありませんが、保護者会が出来るには、まずは保護者同志の交流が大切と考え、園行事やプールの付き添い・お餅つき・山登り・お誕生日会などの保護者の参加を「年間計画」や「園だより」を通じ積極的に受け入れています。地域の方からの参加も含め、保護者同志の繋がりの場となれるようにと考えています。

## Ⅲ 地域支援機能

### Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 園では「一時保育」「休日保育」をできる限り受け入れています。今年度より子育て支援事業として「土曜サロン おひさま SUN SUN」を開始しました。親子参加で保育士が子どもの保育を担当する中、参加者は「アロマで虫除けスプレー作り」や「くらしの中の色使い」などの体験をしながら参加者同士の交流ができるようにしています。参加者とのつながりを大切に、どんなことを期待しているか、どんなことをやってみたいかなどを聞いています。保護者の就労に配慮して年度末の12月29日の保育を受け入れています。
- ② 月1回の厚木市事業所連絡会、年2回の厚木市保育会、年3回の厚木市民間保育会に園長が出席し、子育て支援における情報交換をしています。同じ市内に同法人の保育園があり、子育てに関する情報交換や連携を取っています。

### Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園では、地域の子育て世代の人々に何が提供できるかを職員間で話し合っています。悩みなどを抱えている場合は癒しの場となり、育児相談の場として提供することや、地域に保育園をアピールするとともに子育て・家庭支援のニーズの掘り起こしに活用するようにしています。
- ② 「土曜サロン おひさま SUN SUN」の案内を地域子育て支援センターに配布、近隣のスーパーに掲示したり、ホームページでも紹介しています。地域の子育て支援の情報ネットワークの、年4回発行「こども未来通信」があり、園の「休日保育」「土曜サロン おひさま SUN SUN」、地域の学童・障害のある子どもの療養・町内会の子育て広場を紹介しています。園の玄関に掲示しています。
- ③ 子育て支援をしていることを発信する手段や、「土曜サロン おひさま SUN SUN」の開催を増やすなど、より保護者が参加しやすい場となるように検討しています。園では、育児相談として、定期的な相談日を決めていません。相談日を決めて地域の方が相談しやすい状況を作ることが期待されます。

## IV 開かれた運営

### IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園行事の「ありがとうの会」には自治会、園が借りている畑の所有者、デイサービス事業所といった園と関わりのある地域の人々を招待しています。学校教育との連携として年長児が小学校へ行き、授業参観や交流会に参加をしているほか、中学生やフリースクールの職業体験学習を受け入れています。今年度は、さらに中学校の吹奏楽部を招いてのミニコンサートを開催しています。
- ② 園は地域とのつながりを大切に考え、少しずつ取り組んでいます。事例として、自治会の協力を得た園行事の餅つき大会を開催しています。近隣の保育園に園のプールを貸しています。普段の挨拶はもちろんのこと、園周りの掃除の際には丁寧に行っています。
- ③ 本厚木駅から程近い地域性を活かし、体育館、市営プール、図書館、プラネタリウム、郷土資料館など積極的に利用しています。路線バスに乗って、山登りにも出かけています。運営法人内の姉妹園やデイサービス事業所との定期的な交流機会を設けています。地域の行事や活動についての情報提供は、保護者向けにポスターを掲示したり、チラシを持ち帰れるようにしています。

### IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 園の情報は運営法人のホームページで発信しています。その他、特定非営利活動法人が主催する子どもたちの学び、育つ環境をひろげたいという主旨の活動に園として参加をしており、そのホームページや広報誌からも知ることができます。
- ② 利用希望者の問い合わせや見学希望には、園長・主任が対応しています。園見学の際は、丁寧な説明ができるよう1日3組までとし、基本的には園が設定した日程でお願いをしていますが、希望者の都合に応じられるよう努めています。見学者は専用のファイルに記録しています。園への関心は高く、今年度はこれまでに60組近い見学者が来園しています。

### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア及び実習にあたってのマニュアルがあります。社会福祉協議会を通じ、中学生の夏休みボランティアを受け入れていました。保育補助として子どもたちと関わり、お礼の手紙が届いています。
- ② 保育園の理解が深まるよう、保育や看護実習生を受け入れています。実習生の目標に合ったプログラム設定をし、実習生が学ぶクラスの担任が中心となり指導をしています。実習最終日には園長・主任も加わり振り返りを行っています。

## V 人材育成・援助技術の向上

### V-1 職員の人材育成



- ① 園長は、クラス編成、勤務時間帯、経験年数などを考慮し人材配置を行い、常勤職員が必要な場合は運営法人本部に要請するほか、アルバイト職員は園独自でも逐次補充できるよう努めています。園長は定期的に職員と面談して個々の目標を話し合う機会がありますが、人材育成計画は策定されていません。運営理念や方針に基づいた人材育成計画の策定は法人で策定中となっています。完成が期待されます。
- ② 運営法人内の研修があるほか、園内研修計画は園長・主任が立てています。外部研修情報を職員に知らせ、本人の希望も取り入れ、効果的な研修となるように園長・主任が助言したり、勧めています。研修受講後は報告や発表の機会が作ったり、報告書を回覧しています。
- ③ 殆どが常勤職員配置ですが、非常勤職員は保育補助の立場で業務にあたっています。非常勤の立場であっても、園の一職員としての自覚をもって仕事に取り組めるよう、目標を立て、園長面談をしています。また、会議やミーティングに出席し、日常的にも話をよく聞き、コミュニケーションを図っています。

### V-2 職員の技術の向上



- ① 保育士のための自己評価チェックシートがあり、子どもとの関わりや職員間の連携など、各項目について1年間の振り返りをしています。今年度は第三者評価受審にあたっての自己評価においても保育の気づきを得ています。また、必要に応じ、地域療育センター、ジャズ体操の外部講師から助言や指導を受けています。
- ② 年間指導計画、月・週案があり、書式が定型化されています。意図した保育と関連付け計画を作成し、定期的な評価反省後、見直しを行い次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題は職員会議で話し合っています。今年度作成のない3歳未満児と障害のある子どもや特に配慮が必要な子どもの指導計画書を作成し、より丁寧に子どもの育ちに向き合っていけることが期待されます。
- ③ 園の自己評価をまとめるにあたり、職員の自己チェックと保護者アンケートを実施しています。さまざまな取り組みから課題を把握し、園の自己評価を作成しています。自己評価は保護者にお知らせを配付して公表しています。

### V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 園長は年2回職員と個別面談をし、職員の満足度や要望を把握しています。各会議や打ち合わせ時に意見・要望を聞いているほか、自己評価チェックシートにも意見・提案を記載できる項目があります。また、日常的に園長、主任が現場に入り、話しやすい雰囲気を作っています。職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準を明文化したものは現在法人で策定中です。
- ② クラス運営、行事担当、各業務において現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう可能な限り、権限を委譲しています。主任・園長に連絡や報告をし、最終的な責任を明確にしています。

## VI 経営管理

### VI-1 経営における社会的責任



- ① 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則に明記され、入職時に説明をしています。園単位の経営・運営状況の公表はしていませんが、運営法人としての現況報告書、事業報告、決算報告書をホームページで公開しています。運営法人内の施設長連絡会議で法人内の事例を共有したり、他施設での不適切事例や、新聞・ニュース報道などを職員会議で取り上げ話し合っています。
- ② ペットボトル、牛乳パック、段ボールなど廃材を手作りおもちゃや備品にして、子どもの製作に活用しています。節電・節水を心がけています。省エネルギーと安全面から園内の照明はLEDにしています。給食の残食量はグラム単位で記録に残し、残食を減らすよう取り組んでいます。数々の取り組みがありますが、環境への考え方、取り組みについての明文化は確認できませんでした。運営に活かされている様々な取り組みについての明文化が期待されます。

### VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念、基本方針が明記された保育課程を職員に配付しています。理念、方針、目標を園内に掲示し、いつでも確認ができるようにしています。毎月の職員会議では理念、方針、目標、今年のキーワードを確認する時間を設けています。さらに園長は、折に触れ保育の方針や目標に立ち返る話をし、職員の理解を深めるようにしています。
- ② 重要な意思決定が必要な場合には、前もって文書を配付して、懇談会で話し合いや、意見交換をする体制としています。今後の園舎移転については、現在お知らせを掲示しています。
- ③ 主任は、園長と協力し、毎日クラスを見回り、職員の様子を見ながら、クラスの援助やフォローに入っています。職員の心身の状況を把握し、無理のないシフト編成を心がけています。またどのクラスの子どもや保護者にも接することができるように、シフトを組んでいます。主任クラスのベテラン職員は県のキャリアアップ研修を受講し、スキルアップを図っていますが、運営法人としての明確な育成プログラムはありません。今後の取り組みが期待されます。

### VI-3 効率的な運営



- ① 運営法人内の施設長連絡会で情報交換、検討をしています。園では、園長が厚木市内の園長会、幼保小連絡会などの会合に出席し情報収集・分析をしています。園に関わる事項は職員会議で話しあっています。
- ② 園としての、中長期計画は策定されていません。園の進む方向を明確にするため、中長期計画を策定し、職員で共有するとともに、定期的な進捗状況確認の機会を持つことが期待されます。

## 利用者本人調査

### 調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：3名

1歳児クラス：6名

2歳児クラス：8名

3歳児クラス：6名

4歳児クラス：6名

5歳児クラス：8名

### 調査概要

#### 《0歳児クラス》

(食事)

小皿に少しずつ取り分けて、手づかみでも食べられるようにしています。子どもが自分で食べる様子やペースを見ながら、保育士は適当な間隔でスプーンを使って子どもの口に運びます。「おいしい？」と子どもの表情を見て、子どもが笑顔になると「よかったね」と笑顔で応えています。

(授乳)

食事のあと、ミルクまで少し待たされた子どもは催促をするように泣き始めます。「ごめんね。お待たせしました」と保育士が子どもを抱っこして飲ませます。子どもはパッと泣き止み、グイグイと飲み進めます。「おいしい？おいしいよね！待ってたんだもんね」と保育士は笑って接します。

(午睡)

0、1歳児は同じ保育室で午睡も一緒にします。電気を消して静かな環境を作ります。まだ眠くない様子で手足をバタバタしたり、コロコロと転がる子どももいますが、少しずつ眠る気分になり、大あくびをする子どもがいます。

#### 《1歳児クラス》

(食事前)

保育士が紙芝居を読み聞かせています。子どもたちは集中しています。手遊びの「パンパンパン屋さんにお買い物・・・」では、サンドウィッチで、両頬を挟み、メロンパンで、目じりを下げるなど子どもたちは小さな手で一生懸命に保育士の真似をしています。アイアイ、お星さまなど子どもたちは上手に身振り手振りをします。少し離れた場所で離乳食を待っている0歳児も手をキラキラと星のように振るなど、一緒に参加をしています。「うちのうちのくろねこが・・・」は子どもたちが大好きな手遊びの様子で何度も繰り返します。

## (食事)

自分の隣にある食事を見て「にゃにゃにゃ？」と保育士に尋ねるような声を出す子どもがいます。「これはね、先生の」と保育士が答えます。「せんせー？」と子どもは納得した様子です。保育士も同席し子どもと食事を取ります。食欲旺盛な子どもには「〇〇ちゃんうれしそうだね」と保育士も嬉しそうに笑顔子ども向けます。少し眠くなりコックリした子どもに保育士が一口援助します。子どもは「パクリ」とします。少し目が覚めたのか、また自分で一口食べ始めます。

## (排泄)

子どもは便器に座り、保育士が「いち、に・・・」と10まで数えます。排泄ができてできなくてもトイレの水を子どもが自分で流し、バイバイをします。その後子どもは紙パンツを自分で穿き、保育士に見せに行きます「穿けたね」と保育士は笑顔で答えながらお尻で丸まっているパンツをさり気なく直します。「ズボンもはいておいで」と保育士は子どもを促します。

## 《2 歳児クラス》

## (散歩)

ポケットに手を入れて歩いている子どもに保育士は「転んだらお顔つぶれちゃうよ」と伝えます。子どもが「だめー」と答えます。保育士が「じゃ、出そうね」と優しく促すと子どもはポケットから手を出します。「じょうず」と保育士は子どもの行動を褒めます。子どもは自慢げな表情を見せます。本厚木駅近くのバスロータリーの上の市民の憩いの広場に到着します。電車が良く見える場所まで子どもたちはかけっこします。行き交う電車に「おーい」とみんなで手を振ります。行き道はシティホテルや大型スーパーがある大通りを行きましたが、帰りは保育士が「〇〇先生の秘密の道路を教えてあげよう」と個人経営の魚屋、材木屋、豆腐屋、小さな神社など古くからの町の面影が残る道を歩きます。

## (散歩途中の対応-1)

散歩中に母親を思い出し、「ママがいい」と泣きながら歩く子どもがいます。保育士は「そうだよね。ママが一番いいよね」と子どもの気持ちを受け止めながらも「電車見ようか」「ほらあれなんだろう」など子どもの気持ちが切り替えられるような言葉かけをしています。子どもはしばらくは泣いていましたが、だんだん落ち着き、笑顔も見られるようになっていきます。途中からみんなに混ざって遊び、帰り道では鼻歌まじりにしっかりと歩いて行きました。

## (散歩途中の対応-2)

広場で少し休憩します。保育士がコップに麦茶を注ぎます。子どもはコップを受け取ると「メロンジュース」「バナナジュース」「ぼくは、ぶどうジュース」と好みのジュースに変身させ、美味しそうに麦茶を飲みます。

## (食事)

自分の好きな席を選んで座ります。隣の保育室から5歳児クラスの当番が一人一人の席に配膳をしていきます。スープは保育士と一緒に5歳児クラスの当番がよそっています。隣の保育室まで運ぶので、当番の足取りは慎重です。食事が始まると、のんびりとマイペースで食べる子ども、食欲旺盛でおかわりをする子どもとさまざまです。普段食の細かい子どもが野菜を完食し、「せんせい」と保育士にピカピカの皿を自慢げに見せます。「わ～。すごいね」と保育士は思いっきりの笑顔を子どもに返します。

## 《3～5歳児クラス合同》

## (午前遊び・室内)

3～5歳児クラス合同でリズム遊びをしました。保育士が演奏するピアノ曲と歌に合わせて子どもたちは、一人一人自由にイメージして、全身を使って体を動かします。壁沿いにクラスごとに椅子に座り、5歳児が見本の動きをし、4歳児、3歳児へと順番に中央に出て体を動かします。曲目は「つばめ」「ウサギ」「カエル」「トンボのめがね」など翼や羽・耳を体でつくって「ピョンピョン」と動物の動きを表現した曲から「時計」「両生類のようなハイハイ」などの曲で表現と動きが、どんどん大きく複雑に変化していきます。

後半の「お舟」の曲では二人一組になり、両足裏を合わせて両手を繋ぎ「ぎったん、ばっこん」と引っ張り合いです。「糸車」の曲では各クラス全員が手を繋ぎ一つの輪になりくるくる回ります。真ん中にちちんで広がって、どんどん回る速さが加速していきました。

最後に子どもたちから「みんなでやりたい」との声が上がりました。保育士が、「みんなでやる？輪が大きくなる時にふざけてやるとけがをするから、おふざけしないでできるかな。」と声をかけると「できるー！」と元気な声が返ってきて、3クラス全員と保育士の大きな輪ができました。保育士は年長さんと3歳児が手を繋げるように声を掛けています。大きな輪が回り楽しそうです。年長さんの手に3歳児が引っ張られながらも一生懸命に付いて合わせ回っていました。最後に保育士が「楽しかった？おふざけしなかったから大きな輪が出来て良かったね」「沢山の曲をやったけど、みんな最後まで頑張ったね」と声を掛けていました。

## (午前遊び・園外活動)

室内活動が終わると保育士は子どもたちに「お外はどこへ行く？」と聞いています。3ヶ所の希望の中から時間を考え園の隣の公園に決定しました。支度をして手遊び歌を歌いながら全員が揃うまで待ちます。揃ったところで、「公園お当番さん」と一人ずつじゃんけんをして、勝った子どもから靴を履いて出口に向かい集合していきました。何回も負ける子もいれば、「やったー」とハイタッチをしながら出て行く子どももいました。

公園に着くと「お当番さん」が、約束をみんなに話します。「道路に出ない」「先生の見えないところに行かない」「違う公園に行かない」「先生が帰るって言ったら集まる」とみんな伝えた後、それぞれの遊びが始まりました。

「鬼ごっこするひとー」の子どもの掛け声に何人か集まっています。どんぐり拾いをする子ども、落ち葉を両手いっぱい集めて散らして楽しんだり、葉っぱの上を歩いたり、虫探しをする子どもなど



それぞれが楽しんでいました。木登りをしたい子どもには保育士が見守り、登ることが出来ました。砂山を作っている子どもに調査員が「何を作っているの？」と聞いてみると、「ここにどんぐりを埋めたら芽が出るから」と教えてくれました。途中保育士が「棒を持って走らないよ」「鬼さん次、代わりまーす」と全体を見ながら注意をはらっていました。一人泣いている子どもがいました。保育士は、「どーした？転んだ？」と肩を寄せて聞いています。近くにいた子どもに抱きしめて慰めてもらい笑顔になりました。

保育士は「お当番さん」に「公園の時計の長い針が2になったら帰るから教えてね」と伝え、時間通りに遊びを終えて集合し園へと向かいました。給食当番は先に入り、後の子どもたちは「お当番さん」とのじゃんけんをして勝った子どもから中に入っていました。

#### (食事)

2名の給食当番は帽子・マスク・白衣に着替えて準備に取り掛かりました。この日のメニューは、パン・野菜スープ・グラタン・野菜のソテー・りんご・ミルクです。盛り付けの見本を見ながら、一人はスープをよそいます。もう一人は配膳をしています。保育士は給食当番に「りんごを配ってもいいですか？」と聞いています。了解をもらおうと「じゃー、先生もお手伝いしますね」と保育士と調理担当も声を掛けながら準備を進めていました。他の子どもは片隅で保育士から絵本を読んでもらいながら待っています。

「野菜が食べられないから減らしてー」と盛り付けられた皿を調理担当のところに持って来る子どもがいました。少し減らしながらも「頑張って食べてみようね」と話していました。3歳児のテーブルは早く配膳を終えて先に食べ初めました。4、5歳児の配膳準備ができると給食当番がメニューの書かれたボードを持ってみんなに説明をしました。給食当番の「よういはいいかい？もういいかい？」の声に全員が「もういいよ」で答えます。当番の「ごいっしょに」のあとにみんなと一緒に「いただきます」の掛け声で食事が始まりました。丸いパンをかじって歯型を見せてくれたり、野菜スープのとうもろこしが歯見たいと見せてくれたり、楽しい会話をしながら食事が進んでいました。食事が終わった子どもは、カゴの決められた位置に皿を重ねて片付けをしていきました。

## 家族アンケート結果

### アンケートの概要

#### 1. 調査対象

利用者の全家族

#### 2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

#### 3. アンケート発送数等

発送数：	30 通	返送数：	17 通	回収率：	57%
クラス：	0歳児： 1 通	1歳児：	5 通	2歳児：	4 通
	3歳児： 1 通	4歳児：	3 通	5歳児：	2 通

#### 4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、57%の家族から回答をいただきました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は94%（「満足」71%、「どちらかといえば満足」23%）となっています。

個別で「満足」の多い項目は、「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮」であり「満足」が94%となっています。その他には、「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「あなたのお子さんが大切にされているか」において「満足」が88%を占めています。このように保育における「生活」や「職員対応」に満足の状況がうかがえます。

その一方で、「満足」が低い項目としては、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」があげられ「満足」は24%にとどまっています。この項目は「不満」も多く、回答者の12%が「不満」と答えており、「どちらかといえば不満」も24%となっています。

自由記入欄では、「総合的にはとても満足しています。」「先生も相談にのって下さり、子どもの報告も受けています。」「先生方いつもありがとうございます。」などの声があります。ほかには「セキュリティをもう少し強化していただくとより安心できます。」などの意見もあります。

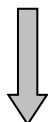
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では、「よく知っている」は6%に留まっています。「まあ知っている」を含めた知っている方の92%が保育目標・保育方針に賛同しています（「まあ賛同できる」を含む）。保育目標など園の考えを周知して「賛同できる」保護者を増やし、保護者と保育園の協同により保育の質の向上につながることを期待されます。

**アンケート結果**

**■ 保育園の基本理念や基本方針について**

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
5.9%	70.6%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
69.2%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%

**■ 保育園のサービス内容について**

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	58.8%	29.4%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58.8%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	52.9%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	58.8%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%	11.8%
その他:どちらともいえない						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	64.7%	23.5%	0.0%	5.9%	0.0%	5.9%
その他:						

## 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47.1%	47.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	58.8%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					

## 問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.5%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	76.5%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	76.5%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	82.4%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	88.2%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88.2%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	76.5%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	82.4%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.7%	17.6%	5.9%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	64.7%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他:不明					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.7%	23.5%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					

## 問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	58.8%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	23.5%	35.3%	23.5%	11.8%	0.0%	5.9%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.1%	41.2%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					

## 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41.2%	52.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	52.9%	35.3%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	35.3%	47.1%	5.9%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他:運動会のみ不満(乳児の)時間が長い					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	52.9%	41.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	64.7%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	58.8%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%	11.8%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	70.6%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他:					

## 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	88.2%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	82.4%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	94.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					
意見や要望への対応については	64.7%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
	その他:					

## 問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%

## 事業者コメント

---

事業者名：社会福祉法人藤雪会 おひさまっこ保育園

おひさまっこ保育園が、保育園 ViVi の分園として開園して7年がたちました。本園として独立するとき、社会福祉法人になったときなど、節目の時にマニュアルを整備したり、見直しをしてきましたが、今年度、はじめて第三者評価を受けることにしました。職員全体で取り組んでみて、大変勉強になりました。全員で評価項目を検討し、おひさまっこ保育園を改めて見つめなおすことができました。また、職員が意見を出し合い、おたがいの意見を確認する機会となりました。保護者のみなさまにはアンケートのご協力をいただきました。ありがとうございました。とても励みになりました。いただいたご意見は生かしていきます。

見えてきた課題については、ご意見箱を設置するなど、改善すべきことや取り組んでいなかったことをさっそく取り入れました。評価が出た後も、2歳以下の個別指導計画を作成するようにしたり、ご意見の多かったセキュリティの不安については、警備会社の非常通報サービスを導入することにしたりと見直しを続けています。

今後も、保護者の皆さま、地域の方々にご協力いただきながら、よりよい保育園を目指し、子どもたちの育ちを支えていけるよう努力してまいります。





株式会社フィールズ  
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F  
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323